

なかったか、単価も一万円未満でできるといふ資料を、私の調査の結果つかんだのです。その点もひとつ今後のテレビ障害に関連いたしました。市の方でも前向きにこういう作品等も手に入れて自発的に何か所かテストしてみ、それが成功するようでしたら、今後こういう問題についての解決が一番早いのではないかと考えておりますので、その点も含めまして、この点についてよろしく御配慮のほどをお願いいたします。私の一般質問を終らせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 次に八番 山崎良之助君。

(八番 山崎良之助君)

○議長(貫井喜代次君) 貴重なる時間をいただき、一般質問の機会を与えられまして感謝申し上げます。

私は次の二項目について質問いたします。第一項目に福生駅西口商店街振興対策について、第二項目に教育問題についてでございます。

まず第一項目のうち、西口再開発の現況と今後の進め方についてお尋ねいたします。

西口商店街の現況につきましては、昨年の一般質問に申し上げましたので省略させていただきますが、さきの定例会において、市長は福生駅東口区画整理事業の着々と相まって、西口商店街の再開発を明らかにし、福生駅西口再開発調査会が発足をし、現在商工会内に事務局を置いて、調査段階における活発な事業活動を行っていると聞いておりますが、その現況と調査会の今後の進め方について、理事者の考えをお尋ねいたします。さらに、現在この調査会は商工会の五十一年度予算より四十五万五千円を計上いたしました。調査費、研究費等に充てております。市長が西口再開発を明確に打ち出した以上、この調査費は当然市が負担すべきであらうし、本計画の重要性を思うとき、今後は研究に研究を重ね、慎重の上にも慎重を期して行うべきであり、調査費も十分に計上して、悔いを後世に残さないようにすべきと思うので、この点について答弁をお願いいたします。

次に駐車場問題について質問いたしますが、御案内のように、東口駅前に進出した大型スーパーは、広大な駐車場を有しまして、いつも満車という盛況を呈していることは、理事者もよく御存じのことと思います。西口商店街においても、駐車場の必要性を

以前より痛感し、商店街関係者が奔走してありましたが、長年の努力がようやく実りまして、昨年九月、一応駐車場の開設を見たりでございます。しかし、この駐車場は約三百坪、五十台足らずの駐車場でありまして、大型スーパーの駐車場にはとうてい太刀打ちできないものでございます。さらにこの調査会は本年発足は見しましたが、西口再開発の前途は長い年月がかかることであり、その間現状で過ごすことは、商店街にとっては大きな痛手になるのではないかと懸念されるのでございます。そこで、市として西口、東口ともども繁栄のために、西口に駐車場を建設する考えはないかお尋ねいたします。

三番目として私鉄の誘致について質問をいたします。

現在、福生以西には鉄道は国鉄のみ走っておりますが、地域の開発、商店街の繁栄に直接、間接に影響の深いものが私鉄であると思います。未開発地も私鉄の乗り入れにより、見る見るうちに発展した都市は数え切えないほどあると思います。当市においても私鉄の誘致は、市の繁栄をもたらすものとして大変必要なことは言を待たないと思います。特に当

福生市は西多摩の表玄関であり、交通の中心地であり、福生駅においてはいつも早い実現が望まれるのが現状であるように思います。

そこでお尋ねいたします。現在西武線は拝島まで来ておりますが、市長はこれの福生駅までの誘致を考えたことがあるか、又、誘致のための運動を起こしたことがあるか、どうかお尋ねいたします。

次に第二項目の教育問題について質問をいたします。

現在の当市の教育は、御案内のとおり、多摩随一でありまして、その施設のもと、よりよき教育が行われていることはまことに喜ばしい次第でございます。しかしながら、教育には限界がなく、寸分の停滞も許されぬことがいまの教育でありまして、教育の振興については、一人教育委員会のみ負担をかけるのではなく、理事者との連携緊密化こそ必要不可欠なところだと思います。加えて、たゞいま建設中の市民会館も教育委員会が所管でありまして、これが完成の暁には、さらに事務繁忙となり、理事者との密接な連携が現在以上に必要となることは明らかであります。

そこでお尋ねいたします。現在の教育委員会は市民体育館内にございます。市長は三年間という約束で市民体育館内に移したのでありますが、すでにその三年間の期限がきております。又、現在の位置にいつまでもいることは、今後の教育振興に支障を来さぬ恐れもなしと思えます。ごく近いうちに本庁舎、又はその近辺に教育委員会事務局を持つてくることのできるのかどうか御答弁をお願いいたします。

次に重度障害児の教育施設についてお尋ねいたします。

当市の障害児教育も、昭和四十七年第一小学校に特殊学級である福原学級が誕生し、該当児童が熱心な先生の指導のもと、着実な教育成果を上げまして、保護者より感謝されております。本年度は懸案の中学校にも開設され、さらに来年度は第二小学校にも設置を見られることになりました。これは、理事者並びに教育関係者の一方ならぬ努力のおかげであり、心より感謝を申し上げます。しかしながら、この児童たちは軽度の者はかりでありまして、このほかにも数多くの障害児が近隣の養護学校に通学しているのであります。もちろんこの児童たちは重度であるがゆえに、その

教育に適した養護学校に通学しているのでありますが、肢体不自由児で通学可能な児童が、地元小学校へ入学を希望していることは、私の昨年的一般質問のとおりであります。

そこで御質問申し上げます。市長及び教育長は、さきの定例会で近々のうちに第八小学校建設の計画があることを明らかにされましたが、この新設校に、肢体不自由児で通学可能な障害児の教育施設をつくる考えはないかどうかお尋ねいたします。これは隣の市の青梅市において、河辺小学校を新設の際、難聴学級を開設したことにかんがみ質問申し上げます。

なお、この質問事項の中にある重度障害幼児の教育問題につきましては、私の勉強不足もあって次の機会としたいと思いますので、よろしく御了承のほどをお願いしたいと思います。しかし、理事者におかれましては、ぜひひとつ御研究のほどをお願い申し上げます。

最後に障害者のスポーツ振興対策について質問をいたします。

本年も来たる十月十日、体育の日をもって開会式が行われます福生市

民体育大会も年々隆盛を見、すでに水泳大会を及切りに、市民総参加のスポーツ大会が開始されているわけでありますが、同じ福生の市民でありながら、障害者ゆえに参加できない市民が数多くいるのでございます。障害者のスポーツといいますが、大変これはむずかしいことは私も重々承知してゐるのでございますが、同じ福生市民として、スポーツに親しむことを願う者もいるのではないかと思つております。以上のような観点から、市及び教育委員会においては、障害者のスポーツ振興対策について考えたことがあるかどうかがお尋ねいたします。

以上で私の一般質問といたします。理事者の明確な答弁をお願いいたします。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

西口の再開発の現況と今後の進め方、それから駐車場の問題等につきまして、一つの報告のようなことでございますので、研究員の一員でございます担当課長の方から御答弁を申し上げさせていただきますかと思ひま

す。

ただ、そのうちで、調査費を計上すべきであるというお話でございしますが、これはごもっともなわけでございまして、適当な御要求、そして又、適当な採点によりまして、機会を見まして議会の方にお願いをいたしたいと考えておりますので、その節はよろしくお願いを申し上げます。

私鉄の乗り入れでございしますが、これにつきましては西武の関係につきましては御承知と存じますけれども、大変にむずかしいということでございます。お世辞なく申し上げますが、現在非常にむずかしいわけでございます。私どもは非常な関心を持っております。したがって、東口の区画整理にあきましても、将来鉄道路線が入るべきという予想のもとに、区画整理の設計がなされております。又、西武の会社の本社には時折お願いにまいり、又、適当な方に御依頼申し上げて、打診等も常に心がけているところでございしますが、非常に困難である、しかしながら、これからもしんぼう強く乗り入れにつきましては運動を続けてまいりたいと考えておりますが、何分にも営利会社でございしますので、それはんに乗りませんとやらないということ

でございます。そういう話をよくされますけれども、なるほどと思うことは、南多摩のニュータウンにおきまして、小田急、京王とあります。これらも三十万、四十万の都市ができてしましても、なおかつ鉄道はどうしても採算に合わない、乗り入れないということでございます。東京都におきましては、やむを得ず都が建設費の一部を負担して、やっと乗り入れているという現状でございます。なので、なかなか私鉄というものは、おいそれと動かないということは御承知おきいただきたいと思います。思う次第でございます。しかししんぼう強く運動は続けなければいけないと思います。

教育委員会の事務局の問題でございますが、確かに私は三年くらいでこちらに戻っていただこうと、庁舎の増築もいたそうという考えを持っておりました。大変にその点申しわけもございませんし、又、議会におきましては、わざわざ庁舎建設の特別委員会までおつくりいただきました。それを又取りやめというふうなことでございまして、大変に申しわけなく存じているわけでございます。その理由は御了承いただきたいと思うのでございます。すが、実は、あの当時、教育委員会があちらにまいるときでございます。

が、もちろん市は昔から貧乏であり、すべての事業はほとんどいっていいほど防衛施設庁の補助金で賄って、その当時の防衛施設周辺整備法からまいますと、対象が非常に少ないのでございまして、いまのようには何もできなかったわけでございます。しかし昭和四十九年の法律の改正によりまして、それが大幅に何かができるようになったわけでございます。たとえば市民会館もできる、あるいは又、来年は何とか図書館もつくれるだろう、あるいは医者の方のセンターもできるだろう、商工会館もできるだろうということで、防衛施設庁の補助金のワフが非常に広がったということでございます。三、四年前まではともいろいろなものではできないだろうということですが、たまたまそういうほかのものができるようになりましたので、ほかの方に力を入れてまいりました。庁舎の方は後回しということになってしまったというのが現状でございます。ですからものの順序といたしまして、たとえば市民会館であるとか、図書館というものを後にして、庁舎を先にすれば約束はでき、たわけでございます。しかし私たちここにいらる者いたしますと、やはり住民の

福祉に役立つ物を先につくった方がよろしいだろうと、もちろん役所にも市民の方が大ぜいおいでになりますけれども、先輩がこういうりっぱな役所をつくってくれましたので、市民の方にもそう御不自由ではないだろうということで、ひとつがまんしていただき、ほかの施設がいまなうでできるのだから先にやらせていただくという考え方でございまして、大変に御不便をかけておりますことをおわび申し上げ、同時に、御理解いただきたいと思つ次第でございします。

それならばいつごろこっちはできるんだということでもございしますが、まだとてもそういうことは申し上げる段階ではございませんが、市民のためになくてはならない施設及び姉妹都市のできるような市にするためにも、市民の本當の福祉に早く近づけるためには、図書館の本館であるとか、郷土館であるとか、市民のお買物のために、やはり商店の方もよくしなければならぬであらう。それには商工会もいるだろう、又、医療の施設もつくらなければいけないだろう。コミュニティーもつくっていった方がいであらう、そういうことが幾つかございします。又、その間にどうしてもしなければならぬということでは八小がございします。ですから少々早いようでもございしますが、大まかに申しまして、いまはどうも第

八小学校の次当たりに庁舎建設が位するのではないかと、おぼろげながらそのように考えている現状でございします。これはもちろんまだ市の計画にのせなければはございませんで、いま基本計画を作成中でございします。基本計画の中にもそういうことを考慮してまいりたいと思つております。

後の重度障害児の教育に関する事、又、障害者の方々のスポーツに関する事、大変に障害者の方はお気の毒でございまして、一日も早く区別なく、気持ち良くお住まいできるように市にしなければいけないわけでもございしますが、なかなか思うように急にはまいりませんが、担当の方に検討を命じているところでもございしますので、担当者の方から詳しく現状あるいは将来の見通し等について御説明申し上げたいと思ひます。

○経済課長(生子国利君) ただいまの御質問の点の西口再開発の現況と今後の進め方でございしますが、さきの定例会におきまして市長がその方向を打ち出したとおりでございします。商工会の中に中堅商店主と市の関係職員、都市計画課長、経済課長が入りまして、さらに東京都商工指導所職員によつて西口再開発調査会が設置されました。その活動といたしまして、四月よ

り調査、研究に入、たわけでございますが、すでに三回の調査会が行われ、いまのところ基本的調査事項に入っております。

今後の計画といたしましては、さらにこれを具体的に調査、研究していかねければならないわけでございます。今後とも計画的に講師等も招きまして、基本的な調査、研究をすると同時に、やはり先進都市というものをつぶさに見なければならぬ。そういう観点から、現段階としましては、調査事項を主とした骨子の必要性ある、いわゆる再開発ということで研究をしております。

第二点の駐車場問題でございますが、これは市の方といたしましては、商業施設補助金交付規則というものを設けておりまして、この中に消費者のための駐車場ということ、補助金の対象になっております。しかしこの基本的な考え方というものは、各商店街ごとに独自の駐車場を設置すること、依存した考え方であると思っております。したがって、現状としましては、市としてはやはり商工会とともに協力をいたし、特に施設設置については、助成をもって奨励していくという基本的な考え方でございます。

はねはだ簡単でございますが、以上でございます。

○教育長（町田倍二君） 自席からお許しをいただきます、教育問題につきま

この重度障害児の教育施設につきましてお答え申し上げます。

心身障害の子供に対しましての教育処置につきましては、以前にも一般質問がございまして、種々お答え申し上げたわけでございます。すでに御案内のように、現行法におきましては、障害の程度の子どもの教育処置につきましては、都道府県の責任におきまして設置する養護学校等で教育処置を行なっており、又、障害の程度の比較的軽いお子さんの教育処置につきましては、市町村において設置できる特殊学級、すなわち心身障害学級において教育処置を行うという原則になっている次第でございます。当市におきましては、たゞいま御指摘のように、昭和四十七年度に心身障害学級でございますが、原学級が第一小学校に設置されました。又、中学校の心身障害学級につきましては、いろいろの事情で大変おくれましたが、ことしの四月に第一中学校に開設した次第でございます。それに対しまして関係者から大変喜ばれている次第でございます。

それから御存じだと思いますが、東京都におきましては国に先かりまして、一昨年、昭和四十九年度から心身に障害のあるお子さんに対してその全員就学制度を打ち出しまして、すべての心身障害のお子さんがそれぞれの障害の程度に応じた教育施設、すなわち身障学級あるいは養護学校等に就学できるようになっている次第でございます。当市におきましては、現在身障の児童生徒さんが四十九名おりますが、最重度のお子さん一人を除いた、あとの全員のお子さんがそれぞれ身障学級あるいは養護学校等に就学しまして、それぞれ教育処置ができています。次第でございます。

御質問の重度障害児の方の教育施設の点でございますが、これから予定しているハ小に重度の学級を計画する考えがあるかということでございますが、現在、財政力のある市におきましては、何市か設置されている市もあるようでございますが、当市といたしましてはこれも以前申し上げましたが、重度のお子さんの教育処置につきましては、当面、羽村町の都立養護学校等におきまして教育処置、就学処置をお願いしたいと考えている次第でございます。なお、御質問の要旨は非常に重要な問題でありまして、又、大切な問題

であると思いますが、これは膨大な予算、財源を要する事案でもあります。又、市の基本構想の中にも、心身に障害のある児童、生徒の教育につきまして、特に重度の障害児に対する教育処置につきまして、広域的な配慮のもとに施設を検討すべきであるということがございますので、この件につきましては今後の課題として十分研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御了承くださるようお願いいたします。

次に身障者のスポーツ振興対策でございますが、身体に障害のある方に対しますスポーツあるいはレクリエーションの振興等につきましては、身体に障害のある市民の方々が、自己の完成と技術を要しまして、又、社会の一員としてスポーツやレクリエーションを行うということで、豊かな生活が築かれていくことで非常に結構だと思います。しかしながら、何分にも対象とする市民の方々の年代の差とか、あるいは障害の程度等、又、現状の市の施設等から見ました場合には、なかなかむずかしい点もございます。教育委員会といたしましては、御質問の趣旨を十分尊重いたしまして、身体に障害のあると見られる方々に対しましては、自主的にスポーツあるいはレクリエーション活動ができますよ

う前向きに検討していきたいと考えている次第でございます。

○八番（山崎良之助君） 自席から再質問させていただきます。

西口の再開発調査会につきましては、十分なる調査費も計上していただくということで大変結構なことであると思っております。現在委嘱されてい

る商店街の調査員が非常に熱心にこの問題に取り組んでおります。

さらに中央商栄会の青年部におきましては、この問題等を含めて、大
事な再開発問題について研究、討議をしたいということで、週一回の集
会を計画しているようでございます。そのような観点から、この福生の将
来を左右すると言っても過言でない西口再開発につきましましては、市としても
万全を期して今後配慮をお願いしたいと思っております。

なお、調査期間はどの程度の年数を要するかと考えているが、もう一度
お伺いしたいと思っております。

駐車場の問題でございますが、市ではどうもできないということござ
います。地域の商店街に対して助成の道があるという答弁でした。先
ほど申し上げました中央商栄会の駐車場ですが、せっかく努力をしてつ

くったのでございますが、残念ながら利用率は余り良くございません。理事

者の方も、あるいはそういうことをお聞きになつていかもしれません。日曜日
には大方満員になります。平日はからからということ。商業協同組合

にちよつとお聞きしましたところ、本年の四月から八月までの間に、収入は約八十
万円、支出は百二十八万円、差し引き四十一万円という大きな赤字を出しているとい
う状況でございます。せっかくつくった駐車場でございますので、中央商栄会も

この維持には必死になつておりますが、市といたしましても、この商店街の繁
栄のためにも、商工会を通じてこれから駐車場の維持のために助成金を出す
考えがあるかどうかお尋ねをいたします。

このことは西口商店街のみでなく、各市内にある商店街にも駐車場が必要
なことは皆さんよくわかつていらっしゃるわけでございますが、なかなか駐車場もできな
いというのが現状でございます。しかし商工会を通じて市が助成金を出す
ということでも実現すれば、各商店街によって、商店街独自の駐車場を
設置する機運も高めることになるのではないかと考えてから、まず中央
商栄会の駐車場に助成金を出す考えはないかどうか、お尋ねをする次

第でございます。

駐車場にかうんで自転車置き場でございますが、本年、市の努力によつて福生駅の北側に大変りっぱな自転車置き場ができました。あそこを通るたびに見てゐるわけでござりますが、残念ながら、予想に反して何台も自転車が置いてなく、せいぜい三分の一がやっとかと思ひます。いままで駅前にはらんしてゐた自転車は確かになくなつたわけですが、自転車に乗つて来つてゐる人は、はたして中央商采会に、あるいは東口に買い物に来たお客さんであらうか、単なる通勤者であらうか、商店街としては非常に気になるところでございます。現在、現実にはほとんど自転車がなくなつてゐる。そしてせっかくつくつた自転車置き場は、自転車ががらがらであるという現状でござります。市としてこれに対してどのような見方をされてゐるか。今後自転車置き場を有効に使うにはどのような処置をとられるつもりであるか、考え方をあ聞きたいと思ひます。

障害者のスポーツ振興でございますが、確かに体の不自由な者ばかりであるし、せつかく呼びかけても、あるいは中にはいやだという人ももちろ

ありますが、できたら家族ぐるみでできる簡単な運動会のようなものをぜひできないものかと、障害者の一人として考えてゐるわけでござります。このような小さなことでもなかなか障害者自身では持ち上がらないことではござりますので、ぜひひとつ教育委員会においても、このような簡単な運動会でもいいから、来年当たり実現できないかどうか、再度お尋ねをする次第でござります。

○経済課長（生子国利君） 調査期間の関係でござりますが、これはいまのスケジュールの考え方としては、大体二年間というふうに考えてあります。しかしこれは調査、研究というものが必ずず順調に運んだ場合のことではございまして、あらゆる角度から研究されますと、期間の長短の問題が出るのではないかと考えてありますが、一応五十二年四月を目途に計画を立てるといふことになつております。

二点目の駐車場の運営経費でございますが、市としては現在商工会を通じて各商采会が行つております商業振興事業面に対しまして助成を現在してあります。駐車場の運営につきましても、わいわいから考えますとこれも一つの商采会の事業振興というふうな考え方もあります。商工会